

令和7年度施行

設 計 書

業務名：「空沼線」代替交通運行業務

令和7年1月 設計

札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

業 務 名 「空沼線」代替交通運行業務

業務委託料 \_\_\_\_\_ 円

一 金 内 訳 { 業務価格 \_\_\_\_\_ 円  
消費税相当額 \_\_\_\_\_ 円

## 業 務 説 明

### 1. 業務の目的

北海道中央バス株式会社が運行する「空沼線」が、令和7年3月31日をもって廃止となることにより、他の存続する路線のバス停留所から500m以上離れた廃止となるバス停留所が複数発生するため、公共交通の空白地域が発生する。

このことから、札幌市が主体となり、令和7年4月1日から代替交通を導入すべく、地域住民等と協議を進めてきており、令和6年12月19日に開催した札幌市公共交通協議会地域公共交通会議南区部会において、運行内容等について協議が調ったところ。

本業務は、「空沼線」の代替交通を運行することにより、切れ目なく地域住民の生活の足の確保を図ることを目的とする。

### 2. 業務の概要

「空沼線」の代替交通の運行

### 3. 仕様書・要領

別紙 「仕様書」による。

### 4. 業務の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

札幌市

「空沼線」代替交通運行業務

業務委託料 \_\_\_\_\_ 円

設 計 総 括 表

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運行経費（定時運行）	便	484			
運行経費（予約運行）	便	1,400			
増発便運行経費	便	80			
定期券発行等経費	式	1			5枚を想定
予約受付等、その他必要経費	式	1			
業務価格					
消費税相当額	式	1			業務価格×10%
業務委託料					

札幌市